令和4年3月定例会 (2022年)

## 議案書②

3月7日提出

【条例】

## 市議案第48号

豊中市指定障害福祉サービスの事業の人員,設備 及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改 正する条例の設定について

豊中市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に 関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を次のように 設定するものとする。

令和4年(202年)3月7日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

## (提案理由)

指定障害福祉サービス事業者の指定の要件を改正するため, 提案するものである。

## 豊中市条例第 号

豊中市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 豊中市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年豊中市条例第60号)の一部を次のように改正する。 次の表の(現行)の欄に掲げる規定を同表の(改正後)の欄に掲げる規定に、傍線で示すように改める。

(現 行)	(改正後)
(指定障害福祉サービス事業者の指定の要件)	(指定障害福祉サービス事業者の指定の要件)
第4条 法第36条第3項第1号(法第37条第2項及び第41条第4項にお	第4条 法第36条第3項第1号(法第37条第2項及び第41条第4項にお
いて準用する場合を含む。)の条例で定める者は、法人とする。	いて準用する場合を含む。)の条例で定める者は、法人とする。 <u>ただし、療</u>
	養介護に係る指定又は短期入所(病院又は診療所により行われるものに限
	る。)に係る指定の申請については、この限りでない。

附則

この条例は,公布の日から施行する。